

多自然居住地域における 自律可能な産業の創出とネットワーク化に関する研究

1. はじめに

(1) カイニョイズム研究会とは

カイニョイズム研究会は、小さなことから、できることから、楽しみながら、カイニョイズムを実践する会であり、平成14年7月から活動を開始した。

カイニョイズムとは、散居村とそれをとりまく地域資源（歴史、生活文化、産業など）を保全するだけでなく、新しい価値と意味と物語を付けて活用し、後世に伝えるという動きである。

散居村の景観や屋敷林（カイニョ）を残すことはもちろん大事であるが、カイニョイズムを実践することによって、散居村を取り巻くライフスタイル自体を楽しく演出し、「散居の砺波に住まう老若男女が日々の生活に生きがいと役割をもって生き活きと生き、誇りを持って住み続けられる地域づくり」を実現していきたいと考えている。

(2) 本研究の目的

研究会では、これまで平成14年と15年に散居村景観や砺波の地域資源を紹介する体験ツアーを開催した。体験ツアー後は、ボランティアであることや体験ツアーの景観保全への即効性に課題を感じ、景観保全についてもきれいと愛でるだけではなく、産業として成り立たせる必要性を会員が共通認識としてもっていた。

そこで、今年度は、自律可能な産業の創出の可能性とそれらを砺波平野でネットワークし、雇用の創出等につなげることができないか、研究を行いたいと考えた。

(3) 今年度の研究フロー

今年度は、砺波平野と同じく散居集落を形成している斐川平野の研究者である作野先生（島根大学助教授）を招き、市民を巻き込み開催したくるま座会議を契機として、散居景観の保全には、会員を含め、市民のエコプライドの育成が必要であること、ビジネス化を念頭においた活動が必要であるという認識を強くした。これに基づき、エコプライド育成、ビジネス化実践企画の2つを柱として活動を行った。

また、他都市調査として、砺波平野と同じく「田園空間整備事業」（農林水産省の事業）を行っている秋田市への視察を行った。

活動を続けている中、砺波平野に接近した台風23号（平成16年10月20、21日）により、1万7千本の屋敷林を構成する樹木が倒れ、砺波平野の景観に甚大な被害があった。この台風の被害により、砺波平野の景観の保全が、岐路に立たされた。倒木を活用して何かできることを急遽企画しようということで、倒木をチップ化して、ハムを作るという企画を立案中である。これは、エコプライドの育成とビジネス化に繋がればよいと考えている。

また、来年度は、伝統的家屋の活用事例調査の結果を受けて、空き家を貸すなどのビジネス化実験に繋がりたいと考えている。

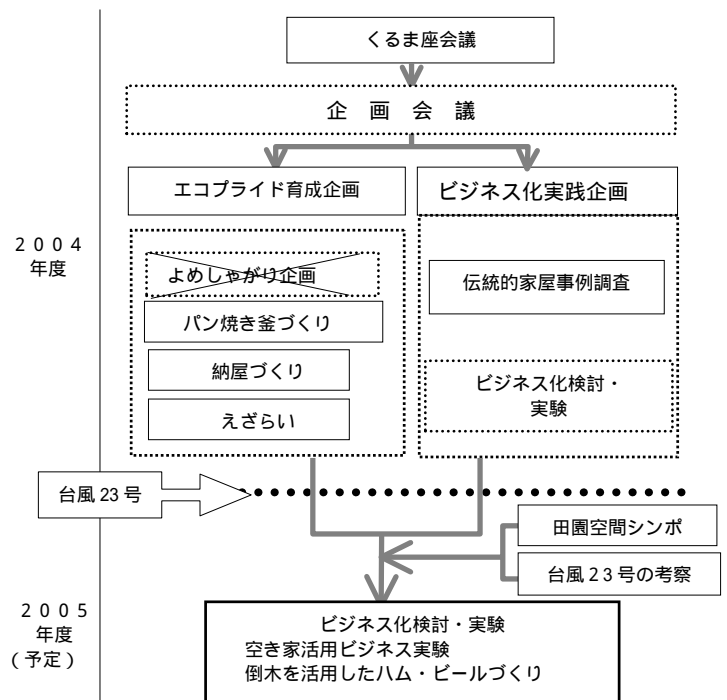


Fig.1-1 平成17年度の活動フロー

2. くるま座会議

(1) 開催の背景・概要

研究会では、景観の保全に即効性の高い活動を行うためには、これまでの体験ツアーを振り返り、体験ツアーの景観保全に対する役割や今後の体験ツアーのあり方について勉強する必要があると考えた。そこで、砺波平野

と同じ散居集落である斐川平野の研究をされている島根大学の作野先生を砺波平野に招き、斐川平野における景観保全活動の現状や景観保全に対する体験ツアーの意義等について意見交換を行いたいと考えた。

また、研究会メンバーだけでなく、一般参加者を募ってシンポジウムを開催することにより、地域住民との交流を通じて、地域住民が屋敷林の価値などを再認識する機会にしたいと考え、平成16年5月22日(土)、23日(日)に開催した。

(2) 作野先生との勉強会(5/22)

1日目は、作野先生に砺波平野の散居景観を見ていただき、伝統的家屋に住む人たちのお宅をご案内した。夜は研究会との勉強会を開催した。研究会活動の方向性や姿勢について話を伺ったと同時に、景観との付き合い方、残し方について伺った。

カイニョイズム研究会の活動については、「保全するところなる、破壊するところなるということをつまびらかにし、住民に問いかけ、保全と破壊の間をみんなで考える」という役割を指摘された。

また、景観との付き合い方、残し方については、「義務ではなく、美しいからというノスタルジーだけでなく、あ、本当にいいなという体験をし、残したいと思うようなエコプライドの育成」が必要であるということ指摘していただいた。

(3) くるま座会議(5/23)

2日目は、「くるま座会議カイニョイズム」と称した一般市民を巻き込んだイベントを行った。作野先生の基調講演の後はこちらのくるま座になって参加者全員でこれからの散居景観との付き合い方について話合った。

作野先生からの話題提供では、斐川平野の築地松の現状報告、住民の景観に対する意識について報告を伺った。



Fig.2-1 くるま座会議の様子
今後の景観との付き合い方については、き

れいだから残そうというノスタルジーでは限界があり、住んでいる人が住んでいて本当にいいと思ったり、伝統的家屋の活用などビジネス化を念頭に置きながら、残し方を探る必要があるという意見を頂いた。

またビジネス化といった際に、「観光」だけではない多様な産業化の方策を考える必要があるという意見を伺った。

会場からの意見では、ライフスタイルや価値観の変化により屋敷林や伝統的家屋へのニーズがなくなりつつある中、そういったものを良いと思う価値観をどうやって作るかということが議論の争点となった。価値観は、よいと思う圧倒的な経験、エコプライドの育成を通して育む必要があるという結論となった。

研究会では、「生活していてよい」と思う住まい方は一体どのようなものを探求したいという意見がまとまった。

(4) くるま座会議から

くるま座カイニョイズムから研究会では、今後2つの柱で活動を行うという意見がまとまった。1つめは、本当によいと思う価値観、エコプライドの育成、2つめは、生活していてよいと思う住まい方の事例研究である。この2つを研究するにあたって、ビジネス化という視点を念頭におくことを前提条件とした。

3. エコプライドの育成

(1) 開催の背景・概要

くるま座会議での作野先生からの指摘であった「圧倒的によいという感覚、体験」であるエコプライドの醸成を通じて散居景観を保全するために、実際に研究会員自身がエコプライドを育成できる機会を作ることとした。研究会の自主活動として、「よめしゃがりにしよまいけ(夕飯だから仕事を終えようの意を表す方言)」という伝統的家屋の周囲にかつてめぐっていた素堀りの小川を復活するという企画を作成した。しかし、測量の結果、勾配の関係で小川を掘ることは難しいことがわかり、えざらい(溝掃除)を行った(10/17)。また、NPO法人地球映像ネットワークの事業であるパン焼き窯づくり(6/26)、物置小屋づくり(9/11)に参加した。



Fig.3-1 パン焼き窯づくりの様子

(2) エコプライド育成の要素

エコプライド育成の企画実施を通じて、エコプライドの育成に必要な要素は、「企画・イベント」、「参加形態」、「共有すべき条件」が考えられるのではないかと感じた。それらがそれぞれの要素を満たせば、より効果的にエコプライドを育成できるのではないかと感じた。

まず、「企画・イベント」としては、取り組み自体がエコであること、すなわち屋敷林の保全に関わること、伝統的家屋の利活用に関する事、などが根底にあるべきであるが、何よりも取り組み自体が楽しいことが必要だろう。また、「参加形態のポイント」としては、参加者のイベント等への自主性を重んじると同時に参加方法を緩やかにすることが必要である。それらの要素が満たされ、参加者に「プロセスの共有」、「成果の共有」がされて、エコプライドが育成されるのではないかと。

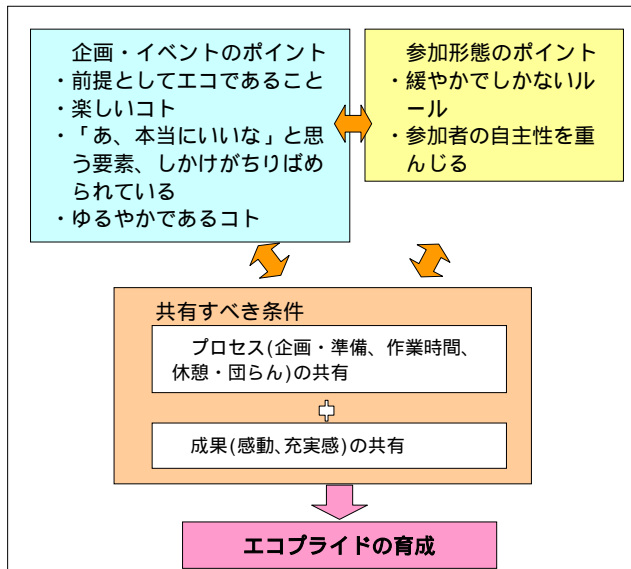


Fig.3-2 エコプライドの育成要因

4. 伝統的家屋の活用事例調査

(1) 開催の背景・概要

くるま座会議での議論を踏まえ、散居景観の保全のためには、何らかの産業化が必要であることや実際に生活していてよいという実感が大切であるという点を追求するために、以下の2つの目的に基づき、砺波平野の伝統的家屋の暮らし方に関する事例調査を行った。目的1 産業化の可能性をさぐるため、多様な伝統的家屋の使い方を調べる。目的2 「生活していてよい」という住まい方を考えるために調べる。

(2) 調査対象について

砺波平野で産業化のモデルとできるような所有形態の伝統的家屋、また生活していてよいと感じられているお宅などと考えられる家屋6軒に協力を依頼した。

内訳は、個人住宅が2例、個人住宅でありながら、年に数回ジャズライブを行うなどイベントスペースとしても活用している例が1例。また、NPO法人などが共同所有している例が2例、テナント型の集合店舗が1例である。

Fig.4-1 事例一覧

事例	所有形態・使用状態	所在地
近江邸	個人住宅	砺波市東保
岡本邸	個人住宅・イベントスペース	高岡市小泉新
福井邸	個人住宅	砺波市新明
望頼山荘	NPO法人活動拠点	砺波市頼成
まみあな	個人・共同所有	砺波市頼成
蜂の巣	集合店舗	高岡市東藤平蔵

(3) 伝統的家屋の活用によるビジネス化の可能性

調査の結果、事例は、所有形態、日常性の2つの軸で分類できると考えた。

個人所有の場合でも、共同所有の場合でも、活用を行う場合に改修にかかるコストと所有形態が問題となる。

改修費を軽減するひとつの方法として、ボランティアスタッフが作業を行い、改修というプロセス自体を楽しむことも必要である。また、ハードの立派さは、活動内容を規定するものではなく、ソフトの充実によって、豊かな場を作ることができるということも念頭に置く必要がある。

伝統的家屋を個人で所有することは、維持や管理の面で難しい。このため、伝統的家屋を活用した産業化を考える上で有効だと考えられるのは、共同所有という所有形態である。「蜂の巣」では、部屋を貸店舗として活用し、伝統的家屋の活用と店をやりたい若い人の支援を行っている。

研究会では、今後、貸し事務所や貸しギャラリー、貸し店舗等として伝統的家屋を改修、所有、運営するという可能性を模索したい。

5. 全国田園空間シンポ in あきた視察

(1) 全国田園空間シンポジウムとは

私たちの地区では、平成10年より「田園空間整備事業となみ野地区」としてソフト・ハード両面より整備を進めてきた。そのなかで研究会はまちづくり団体として積極的に参画し

ている。結果、私たち若者の意思がまちづくりに反映されることを目的としている。また「全国田園空間博物館シンポジウム」とは、各地の事業関係者が集い、情報交換から事業の活性化と効率的推進を目的に開催されている。

(2) 秋田大会視察の目的

となみ野地区では、事業の盛り上がりと認知度の低下が懸念される。それは事業を住民へ波及させる難しさや、ボランティアに頼る体制、民意の低さ等が絡み合う。各地においても格差が出ているとの報告がなされた。そこで、研究会では各地の整備状況と問題点を把握するため秋田大会を視察した。

(3) 視察のなかから

白神郷地区の概要

世界遺産に登録されるブナ原生林の広がる白神山地があり、人々は豊かな自然と共生する。その恩恵から農耕文化が発達、五穀豊穡の祈願祭等が伝統文化として保存・伝承される。

地域の様子

国道7号とJR奥羽本線が平行に走る中山間地域である。JR、町営バスは本数が極めて少なく国道は交通量が激しい。歩行者も見られず、モータリゼーションが進行している。

10月14日(木)

現地検討会の施設を事前に訪問。公共交通の使用から公共性を、普段の利用状態見学から公益性を判断する事とした。また、関係者の生の声を聞くことで、整備状況と問題点、住民意識を顕著に抽出する事が出来ると判断した。

-1. きみまち阪観光センター(道の駅)

県立自然公園に隣接し観光センターと歴史資料館を持つ。施設は秋田杉を使用している。

-2. 藤里森林センター新庁舎

農林水産省関連施設として平成13年に完成。世界遺産地域の入口として、保全監理業務等を行う。秋田杉主体の建物は、一般開放もされ、建物自体が展示物としての役割も担う。研修棟・多目的展示場も秋田杉で造られ、民間への普及を視野に事業を展開している。

-3. ニツ井町役場

秋田杉のブランド化に向けて公共施設が率先して利用している。近隣には秋田杉(集成材)を使用した橋などもあった。

-4. 白神山地世界遺産センター
(藤里館)

環境省関連施設として平成10年に完成。世界遺産地域の環境保全・管理の為の拠点である。自然環境に関する展示・解説を行う。



Fig.5-1 白神山地世界遺産センター

-5. コア施設ぶなの森ふれあい伝承館

事業のコア施設として整備。多様な広場を所有し、学校と隣接し一体的に利用できる。内部は、伝統文化(郷土芸能)を体験・学習・伝承する場とされるが、秋田杉が贅沢に使用され、大空間があること、白神山地への眺望がよいなど建築的利点は感じられたが、残念ながら空間を利用している姿は見られなかった。しかし利用率は低いとの情報を得られた。



Fig.5-2 ぶなの森ふれあい伝承館

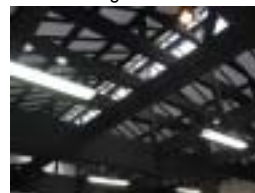


Fig.5-3 内部の様子



Fig.5-4 郷土芸能

(イ)公共性について

公共交通での利便性に欠ける。日常的な利用を主目的とする施設もあるが、「世界に発信すべき事象」を含めたまちづくりを行うに際し、公共交通の利便性がなければ交流人口の大規模な増加は期待できない。

(ロ)公益性について

一連の施設は、展示・学習施設である一方で事務機能も備え、常時管理者が利用者を受け入れるスタイルを取っている。そのため訪問者に対して丁寧な対応がみられた。

(ハ)全体を通して

白神山地という「世界に発信すべき事象」と、郷土芸能などを体験・学習・伝承する「地元」に根ざす事象」が混在することが興味深い。一方、相互間の連携は見受けられず、「点在」している。関連省庁・自治体が異なる、施設目的が重複するという話も聞くことが出来た。一方、秋田杉を使うハードは見た目にも判り易く、誰にも理解し易い要素であると感じた。

10月15日(金)

シンポ1日目は、話題提供として真勢秋田県立大学教授および丸岡二ツ井町長の講演、その後「地域を生かすために」をテーマとしたパネルディスカッションを拝聴。しかし実務レベルの問題点まで討議が及ぶ事はなかった。



Fig.5-5 シンポジウムの様子

(イ)全体を通して

「となみ野地区」では行政主導から住民主導の(NPOによる)まちづくりに移行できず、停滞感が漂う。行政への反発もあり、「行政と住民との協働関係」こそ重要だと考える。しかし、シンポは学識経験者・行政からみたまちづくりに終始し、住民との関係性という視座に欠けた。

(3)まとめ

田園空間整備事業という視点から

「白神郷地区」と「となみ野地区」は1.中山間地域、2.「世界に発信すべき事象」がある(白神山地、砺波の散居村)、3.「地元に残すべき伝統」がある(郷土芸能、伝統民家)、4.モータリゼーションの進行など似た状況にある。

一方、ハードが完成している点で「白神郷地区」は先進例と考えられる。しかし、そこには住民の意思・意向は感じることは出来ず、空間だけが造られた感はぬぐえない。

シンポは参加者の殆どが行政であり、住民主体のまちづくりを提唱しつつ、行政の視点から議論を進めたことが残念に感じられる。

まちづくりという視点から

既存施設も含め同目的を持つ施設も多く、各々を活かしながらまちづくりを展開する点、秋田杉という共通言語を用いた空間づくりは

評価できた。「施設用途と配置」「白神山地と白神郷」「施設と住民活動」が明確に関連していけば、更に魅力的なまちになると考えられる。

それを踏まえ、住民や観光客が理解しやすいストーリーの構築が必要であり、「まちづくりをプロデュースする」役割が最も重要であると感じられた。また、それを住民自身が行うことが大切と考える。

6. 台風23号による倒木被害について

(1)概要

平成16年10月20日夜から21日未明にかけ、台風23号が富山県を通過した。砺波平野では、その暴風雨により1万本以上の倒木被害が発生した。

(2)被害状況

今回の台風では、北東方向からの暴風雨により、スギを中心に大きな倒木被害が生じた。倒木が家屋に損傷を与えた例もあり、そのことが住民の屋敷林に対する大きな不安要素になっている。屋敷林は、強風から家屋を守る役割があるといわれてきたにもかかわらず、今回は大きな被害を受けた。猛烈な台風であったことや、滅多に吹かない方向からの暴風雨であったことは事実である。しかし、同地域の屋敷林でも、被害の多いものと少ないものがあつた。富山県などでは、現代の屋敷林が、災害に弱い形態になっていることを指摘している。



Fig.6-1 屋敷林倒木の状況

(3)被害に対する対応状況

住民の対応

屋敷林を所有する世帯では、倒木の処理に追われ、高額な費用を要した。また、大工やレッカー業者も連日の対応が続いた。

屋敷林の木すべてが倒れたわけではないが、この機会にすべて伐採してしまった世帯もある。倒木が家屋を直撃した例も多々あり、住民の屋敷林に対する不必要感が増えたのではないかと危惧される。

行政の対応

富山県、砺波市及び南砺市では、台風 23 号倒木被害への緊急対応として、新たな植樹を行うことを条件に、集落に対し倒木処理費用を助成する制度を設けた。この制度の適用には、屋敷林のある地区（自治会）単位で「散居景観を活かした地域づくり協定」を締結することが条件となっている。

（４）倒木被害から学んだこと

「健康」な屋敷林の育成

台風 23 号の被害は、災害に弱い屋敷林の体質に問題があったとも考えられる。現在の植樹スタイルにこだわらず、多種多様な樹種を千鳥状に配置することで、強くて優しい屋敷林が形成されることが期待できる。

これからの屋敷林とのつきあい方

今回の台風被害を契機として、屋敷林を、「ただそこに以前からあるもの」から、「自ら植え育て、生涯つきあっていく、新陳代謝しながら変化して生きていく生物」のように捉え直す機運が、地域住民全体に波及していくことが望まれる。

倒木の活用

倒木を一般家庭で楽しみながら活用する一つの方策として、スギの落ち葉・倒木をチップ化したのスマークハムづくりを考案した。砺波平野の特性を生かし、散居に支えられたビジネスにつながるものとして、試行する予定である。

7. これから

（１）全てはツアーの見直しから

「体験ツアー」3年目の今年度「続けることに何の意味があるのだろうか」から始まった。迷いながらも様々な活動のなかで感じたことをまとめる作業を実施した。

（２）良かった点

「くるま座会議」に対する満足感や達成感が強い。その理由としては、積極的に行動し住民意見を聞いたこと、作野先生との勉強会から研究会の持つ社会的役割を確認したことが挙げられる。そして、何より時間や考えを共有することが大切だという結論に至った。

（３）うまくいかなかった点

事業を展開することを重視したため、時間的・心理的に余裕がなく成果が上がらず、研究会の目的までを疑問視する場面があった。やはり会員相互や住民との間にプロセスや成

果に対する「感動の共有」がなかった事が「楽しい」と感じない主要因と考える。

（４）これから

多自然居住地域における自律可能な産業の創出とネットワーク化について

今回の研究の伝統的家屋の活用事例調査を通して、自律的な産業としては伝統的家屋を活用した共同所有による貸事務所、ギャラリー、店舗などの運営が有効ではないかという結論に至った。今後は、活用可能な空家探しや、所有形態・活用形態別の経費のシミュレーションを行う必要がある。モデル店舗を実現化し、訪れてよい、楽しいという場所づくりを実験的にやりたい。

いずれの日か、多様な主体や使用目的によって活用される伝統的家屋が砺波平野に点在し、ネットワーク化されれば、散居景観の保全が「美しいから残さなければならない」ではなく、ビジネスという視点で価値があるということが残るだろうし、地域の活性化に繋がるのではないか。

エコプライドの育成

産業化と同時に必要なのは、研究会員以外の人たちを対象とした散居景観や伝統的家屋をよいと思う価値観の育成、エコプライドの育成である。これにより、市民全体の散居景観や伝統的家屋に対する意識を少しずつ醸成する必要がある。

エコプライドの育成として、来年度は、台風 23 号の被害による倒木をチップとして活用したスマークハムづくりを行いたいと考えている。また、これにあわせ、地域資源であり砺波市の花であるチューリップで香りを付けたビールづくりも行いたい。これらについては楽しみながらも、もちろんコミュニティビジネスに繋げる方法を模索したいと考えている。